平成２７年度　　事務事業評価シート

章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	Ⅲ	活力ある地場企業の育成
目標		地場企業の経営体質の改善、経営基盤の強化、経営の多角化、業種転換等を支援し、活力ある地場企業を育成する。

	指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	商業販売額（御・小売販売額）	千円	62,912,920	56,822,020	－	－	41,651,000	－	51,485,100		70,000,000
指標②	製造品出荷額等	千円	15,702,890	13,984,580	16,660,400	14,815,870	15,369,010	－	15,877,410		17,500,000
指標③	融資制度（設備資金）利用件数	件	1	0	0	0	3	1	5		5
指標④	登別市新産業創造活動事業申請件数	件	1	0	0	0	0	0	0		3
指標⑤	法人市民税納付対象企業数	社	1,003	980	977	937	926	916	907		1,100

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1　新たな事業展開の促進	①　経営革新の支援	・中小企業の経営革新や新たなビジネスの事業化、公共サービス分野における官民パートナーシップ（官と民の協働）研究等の取組を支援します。
1-②	1　新たな事業展開の促進	②　新分野進出への支援	・地域資源や技術を活用した地場産品の創出や新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等の新たな分野に進出する取組を支援します。 ・CO2の削減と地域経済の活性化等につながる具体的に効果が見込まれる事業を支援し、環境と成長が両立する低炭素化社会の実現を図ります。
1-③	1　新たな事業展開の促進	③　販路開拓への支援	・各地域で開催されるイベント（物産展）への参加を支援し、ビジネスチャンス（事業機会）の拡大を図ります。 ・札幌圏の経済関係者との情報交換を通して市内企業とのネットワークを構築し、地場企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。
2-①	2　安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	①　経営支援機能の充実	・商工会議所が、中小企業者の経営安定を図るために行う、中小企業者の組織強化、体質改善などの取組を支援します。
2-②	2　安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	②　経営基盤の強化	・商工業者の企業体質強化と安定した経営基盤づくりを支援します。 ・中小企業者の組織化への取組を支援します。 ・運転、設備資金を低利で融資し、安定した経営基盤づくりを支援します。 ・住宅改良に伴う低利融資を行い、住宅関連産業の受注機会の拡大を図ります。
2-③	2　安定した企業活動を支える良好な経営環境の創出	③　地場利用運動の推進	・購買力の市外流出を歯止めし、地場産業間における経済循環を向上させるため、商工業者や関係機関との連携を図りながら、地場での購買・消費を促す地場利用運動を推進します。
3-①	3　世代を超えた交流ができる商業空間の形成	①　地域コミュニティの中心としての役割強化	・商店街が地域コミュニティの中心となるための取組を支援します。 ・地域に根ざした商店街づくりを進めるため、商店街が取組む住民のニーズに対応した事業を支援します。

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do：事業概要：事業の目的	年度	対象者等（※ハード事業の場合は、施設名を記載）	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	事業の成果、目標：指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】：名称	H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案	Check：第2期基本計画第3次実施計画期間中（H24～H27）における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	Action：今後の事業の方向性【H28以降】
1	1-②	再生可能エネルギー等導入推進事業 31312004	観光経済部	商工労政G	H26	H27	ハード	一般会計	市内企業の技術を活用した再生可能エネルギー等の先進的な導入モデルとなるよう、総合福祉センターに再生可能エネルギー等の設備を設置し、再生可能エネルギー等の普及促進を図ることを目的とする。	H25	－	－		再生可能エネルギー等導入施設	施設数		0	1				国庫支出金							H25以前		終了	本事業は平成２６年度からの２か年事業であり、本年度、再生可能エネルギー等設備の設置が完了する。	事業自体は平成２７年度で終了するが、次年度以降は、本事業の目的でもあった、市内技術を活用した再生可能エネルギー等の先進的な導入モデルとなり、市内事業者における新たな事業展開のきっかけとなるよう、広く情報発信していく。
																							道支出金	再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金		7,344	108,642							
										H26	登別市総合福祉センター	総合福祉センターに蓄電付太陽光発電システム、太陽熱利用給湯システム、地中熱及び施設排熱を活用した融雪システムを設置するため実施設計を行った。										地方債							H26	再生可能エネルギー等の設備を設置するため実施設計を行った。			
																							その他											
										H27	上記のとおり	平成２６年度に行った実施設計に基づき、総合福祉センターに導入する再生可能エネルギー等設備の設置工事を行う。										一般財源			5,295				H27	平成２６年度に行った実施設計に基づき、再生可能エネルギー等の設置工事を行う。			
																							合　計	0	7,344	113,937	0	0	0					
2	1-③	札幌のぼりべつ交流プラザ 31313002	観光経済部	商工労政G	H8	－	ソフト	一般会計	札幌のぼりべつ会と市内企業との ネットワークを構築し、札幌圏との経済交流を深めることにより、地域経済の活性化を図ることを目的とする。	H25	札幌のぼりべつ会、市内企業	札幌のぼりべつ会と市内企業との交流の場として、札幌のぼりべつ交流プラザを開催した。 【内容】 情報交換（地獄まつり、観光ホスピタリティ推進協議会、地域おこし協力隊、登別ブランド）、講演「街の中の小さな湿原」、交流会 【参加実績】33人 ・札幌のぼりべつ会 17人 ・登別市16人（うち経済関係者7名）		交流プラザにおける情報交換等テーマ設定件数	件	4	3	4	4	4	4	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	情報交換会や交流会等による人脈形成が図られることにより、地場産品等の販路拡大や市内経済の活性化に波及することが期待されることから、今後も継続して事業を実施する。	札幌圏に在住する会員との経済交流を深め、地域経済の活性化を図るため、引き続き事業を実施していく。
																							道支出金											
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【内容】 講演「登別観光の現状と今後について」、情報交換（登別アーディストインレジデンス、登別ブランド推奨品、エゾシカ有効活用推進事業、再生可能エネルギー等導入推進事業）、交流会 【参加実績】33人 ・札幌のぼりべつ会 17人 ・登別市16人（うち経済関係者5名）										地方債							H26	上記のとおり			
																							その他											
										H27	上記のとおり	上記のとおり 【内容】 「共に創ろう、登別の未来」提言事項に対する市長コメント、情報交換（ 市内企業３社からの自社の取組紹介）、講演「センバツ準優勝の軌跡」、交流会 【参加実績】37人 ・札幌のぼりべつ会 23人 ・登別市14人（うち経済関係者4名）		交流プラザ参加者数	人	33	33	37	60	60	60	一般財源		6	9	70	70	70	70	H27	上記のとおり			
																							合　計	6	9	70	70	70	70					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																					Check			Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】														
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案	第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
3	2-①	中小企業相談事業補助金	観光経済部	商工労政G	S47	－	ソフト	一般会計	登別商工会議所が行う中小企業相談事業を支援することにより、市内中小企業者の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H25	登別商工会議所中小企業相談所	登別商工会議所中小企業相談所が行う、金融や税務等を中心とした中小企業相談事業に対して補助した。 【事業実績】 ・相談事業：603件（巡回指導344件、窓口指導259件） ・講演会、講習会開催 個別指導1回（参加者４名） 集団指導5回（参加者79名） ・金融の斡旋（件数56件・総額603,440千円）	中小企業基本法、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律、登別市補助金等の事務取扱に関する規則、中小企業相談事業補助金交付要綱	巡回・窓口相談企業数	件	603	700	600	600	600	600	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、商工業者の経営基盤の安定と強化を図るものであり、市内における雇用環境の改善や地域経済の安定が図られるものと期待されることから、今後も継続して事業を実施する。	市内中小企業者における本事業の一層の活用に向けて、商工会議所と連携して周知に努めるとともに引き続き事業を支援していく。
																					道支出金														
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【事業実績】 ・相談事業：700件（巡回指導362件、窓口指導338件） ・講演会、講習会開催 個別指導1回（参加者２名） 集団指導6回（参加者332名） ・金融の斡旋（件数37件・総額264,480千円）	上記のとおり								地方債								H26	上記のとおり			
														金融貸付件数	件	56	37	100	100	100	100	その他	ふるさとまちづくり応援基金積立金繰入金			2,551	1,342						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 【相談所の活動内容】 経営安定相談事業、各種融資制度のあっせんに伴う資金計画等の指導、円滑な事業承継、講演会等の開催の支援など	上記のとおり								一般財源		7,000	7,000	4,449	5,658	7,000	7,000	H27	上記のとおり			
		31321001																			合 計		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000					
4	2-②	中小企業者事業資金利子補給金	観光経済部	商工労政G	S56	－	ソフト	一般会計	中小企業者等の資金調達に係る負担を軽減することにより、その事業活動を支援し、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H25	中小企業特別融資制度の小口事業資金、団体事業資金、新分野支援進出支援資金の利用者	上記のとおり 【補給率】小口事業資金 年0.40% 団体事業資金 年1.50% 新分野進出支援資金 年0.70% 【補給実績】５件（平成22年度以降）	登別市中小企業振興条例、登別市中小企業者事業資金利子補給要綱	新規申請件数（当該年度）	件	1	2	2	2	2	2	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	中小企業者の資金調達の負担が軽減されることにより、その経営の安定化と発展に成果を挙げているため、今後も継続して事業を実施する。	市内中小企業団体及び小規模企業者等の経営の安定化を図るため引き続き本制度を実施していく。
																					道支出金														
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【補給率】小口事業資金 年0.40% 団体事業資金 年1.50% 新分野進出支援資金 年0.70% 【補給実績】6件（平成22年度以降）	上記のとおり								地方債								H26	上記のとおり			
														実施件数（当該年度）	件	5	6	6	6	6	6	その他											
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								一般財源		34	34	130	91	91	91	H27	上記のとおり			
		31322001																			合 計		34	34	130	91	91	91					
5	2-②	中小企業特別融資積立金	観光経済部	商工労政G	S56	－	ソフト	一般会計	中小企業者等に低利の融資を行い、中小企業者等の円滑かつ積極的な事業活動を支援することにより、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H25	市内中小企業者等	中小企業等が低利の融資を受けられるよう、市が融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。 【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金 【融資実績】2件	登別市中小企業振興条例、登別市中小企業特別融資要綱	融資申請件数（当該件数）	件	2	8	10	10	10	10	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、北海道の類似制度と比較し、利率が低い資金や融資期間が長い資金がある。 平成２６年度の利用件数の大幅な増加により、本年度、増額補正を行っており、本事業に対するニーズがうかがえることから、今後も継続して事業を実施する。	中小企業者等の経営安定化に寄与するため、必要な資金の融資を低利で行うことにより、円滑な資金調達が図られるよう、融資を継続して実施していく。
																					道支出金														
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金 【融資実績】8件	上記のとおり								地方債								H26	上記のとおり			
														融資実行件数（当該件数）	件	2	8	10	10	10	10	その他	中小企業特別融資積立金繰入金	27,000	34,000	39,000	54,000	54,000	54,000					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 【融資の種類】一般事業資金、団体事業資金、小口事業資金、事業所開設資金、小規模商工業近代化資金、新分野進出支援資金	上記のとおり								一般財源								H27	上記のとおり			
		31322002																			合 計		27,000	34,000	39,000	54,000	54,000	54,000					
6	2-②	登別市住宅改良促進特別融資積立金	観光経済部	商工労政G	H12	－	ソフト	一般会計	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民に低利の融資を実施することにより、市民の住環境の向上、中小企業者等の経営の安定と発展を図ることを目的とする。	H25	市内の建設業者等を活用して住宅改良を行う市民	市民が市内の建設業者等を利用して住宅の改良を行う際に、低利の融資を受けられるよう、市が、融資の原資となる積立金を金融機関に預託した。 【資金種別及び利率】 住宅改良 1.95% バリアフリー改良 1.75%、新エネルギー関連改良 1.20% 【融資条件】 1件当たり融資限度額300万円・償還期間10 年以内 【融資実績】2件	登別市住宅改良促進特別融資要綱	融資申請件数	件	2	0	3	3	3	3	国庫支出金							H25以前	新エネルギー関連改良の利率を1.75%から1.20%に引き下げた。	維持	本事業は、融資要件を市内の建設業者を利用し住宅の改良工事を行う者に限定することで、地場産業の育成振興及び雇用の安定さらには市内経済の活性化が見込まれる。	市内の建築関連業者の振興を図るため、継続して実施していく。
																					道支出金														
										H26	上記のとおり 【資金種別及び利率】 住宅改良 1.95% バリアフリー改良 1.75%、新エネルギー関連改良 1.20% 【融資条件】 1件当たり融資限度額300万円・償還期間10 年以内 【融資実績】０件	上記のとおり								地方債								H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。			
														融資実行件数	件	2	0	3	3	3	3	その他	住宅改良促進特別融資積立金繰入金	12,000	9,000	15,000	12,000	12,000	12,000					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中 【資金種別及び利率】 住宅改良 1.95% バリアフリー改良 1.75%、新エネルギー関連改良 1.20% 【融資条件】 1件当たり融資限度額300万円・償還期間10 年以内	上記のとおり								一般財源								H27	上記のとおり			
		31322003																			合 計		12,000	9,000	15,000	12,000	12,000	12,000					
7	2-②	中小企業地域経済振興協議会経費	観光経済部	商工労政G	H25	－	ソフト	一般会計	地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策の研究を行うことで、市民生活の向上及び地域の活性化に寄与することを目的とする。	H25	中小企業者等、市民	地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について研究を行う、中小企業者等・市民・市で構成する「登別市中小企業地域経済振興協議会」の設置に係る事務を行った。	登別市中小企業地域経済振興基本条例、登別市中小企業地域経済振興協議会運営要綱	協議会開催回数	回		16	23	2			国庫支出金							H25以前	登別市中小企業地域経済振興協議会の設置及び設置後の運営に係る基本的な考え方を整理した。	維持	市が策定する地域経済振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について協議会が行う協議・研究は、市へ提言書を提出することによって、その任を終えるが、今後は、市が策定するビジョンや、登別市中小企業地域経済振興基本条例を踏まえ、市民及び中小企業者等の役割について、意識の浸透を図るための周知等を行う必要がある。	協議会からの提言を参考としながら、地域経済の振興に係る総合的ビジョンを策定する。
																					道支出金														
										H26	上記のとおり	登別市中小企業地域経済振興協議会を設置した。 地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について、大学教授等の有識者をアドバイザーとして招へいし、協議・研究を行った。 【事業実績】 ・協議会開催回数：16回	上記のとおり								地方債								H26	登別市中小企業地域経済振興協議会を設置するとともに協議会の運営を円滑に進めるための運営委員会を設置した。 地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について協議・研究を行った。			
														－	－	－	－	－	－	－	その他	（H26）地域づくりアドバイザー事業助成金 （H27）地域づくりセミナー開催支援金		160	300								
										H27	上記のとおり	市が策定する地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業の振興に必要な施策についての協議・研究を深める基礎資料とするため、有識者に依頼して市内中小企業の経営実態調査を実施する。 地域資源等を活用したより具体的な地域振興策等の検討を行う専門部会を設置する。 本年度中に提言書を作成し、市へ提出する。	上記のとおり								一般財源			22	220				H27	地域経済の振興に係る総合的ビジョン及び中小企業振興に必要な施策について、より具体的な地域振興策等を検討するための専門部会を設置する。 有識者のアドバイスをいただきながら、市への提言に向けた取組を進めていく。			
		31322005																			合 計		0	182	520	0	0	0					

NO	施策	事業名【事務事業コード】	部名及びグループ名		開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan ・ Do																				Check			Action
									事業概要					事業の成果、目標								各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案 【 単位 ： 千円 】									第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など（妥当性、有効性、効率性、成果）	今後の事業の方向性【H28以降】
									事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	名称		H25決算	H26決算	H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案					
8	2-③	再生可能エネルギー普及促進事業	観光経済部	商工労政G	H25	－	ソフト	一般会計	市民や事業者等の再生可能エネルギーに対する理解促進を図るとともに、市内における未利用エネルギーの利活用に向けた可能性を探ることにより、新たな産業として市内経済の活性化を図ることを目的とする。	H25	市民、市内事業者等	再生可能エネルギーの普及促進を図るため，西胆振定住自立圏形成協議会と連携し講演会を開催するほか、地熱エネルギーについては、泉源の温度や湯量、未利用温泉の有無、市内事業者の技術の活用などの基礎的調査を行い、地熱や温泉熱の利活用に向けた調査・研究を行った。		再生可能エネルギー講演会の参加者数	人	139	78	100	100	100	100	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	市民の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及促進を図ることにより、新たな産業分野として市内事業者が事業展開しやすい環境を整え、技術の育成や受注機会の拡大など市内経済の活性化につながることが期待されることから今後も継続して本事業を実施する。	市民の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及促進を図るため継続して事業を実施していく。
																						道支出金	地域づくり総合交付金	600										
										H26	上記のとおり	西いぶり定住自立圏形成協議会と連携し講演会を開催したほか、北海道と連携した再生可能エネルギーの普及促進活動や市内における再生可能エネルギーに関する取組を紹介するパネルの展示会を開催した。										地方債								H26	上記のとおり			
														－	－	－	－	－	－	－	－	その他												
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定										一般財源		690	149	307	795	795	795	H27	上記のとおり			
		31323005																				合 計		1,290	149	307	795	795	795					
9	3-①	商店街活性化事業補助金	観光経済部	商工労政G	H23	－	ソフト	一般会計	商店街のにぎわい創出に寄与する事業を支援することにより、商店街の活性化を図り、もって当市における商業の発展に寄与することを目的とする。	H25	「空き店舗活用事業補助金」指定区域内にある空き店舗を活用して新たに事業を行う者「商店街活性化支援事業補助金」市内商店会等	「空き店舗活用事業補助金」 指定区域内にある空き店舗を活用して新たに事業を行う者に対して補助金を交付した。 【補助対象経費】補助対象事業を行う部分の空き店舗の賃借料 【補助率】補助対象経費の２分の１、上限５万円 【補助期間】原則12ヶ月間 「商店街活性化支援事業補助金」 市内商店会等が実施する、商店街の活性化やにぎわいにつながる先進的、創意工夫が認められる事業に対して補助金を交付した。 【補助率】 ハード事業：補助対象経費の３分の２、上限100万円 ソフト事業：補助対象経費の３分の２、上限50万円。 ※複数の商店会等が連携する事業は上限100万円。	登別市商店街活性化事業補助金交付要綱	空き店舗活用事業補助金交付件数（新規）	件	4	4	4	4	4	4	国庫支出金								H25以前	空き店舗活用について、指定区域を商業地域及び近隣商業地域の全域に拡大し、より多くの出店希望者を支援する。また、商店会等が行う社会的課題に対応した事業の補助率と補助期間を拡充するほか、平成25年度からは商店街等が行う地域性を活かした事業実施の支援制度を新たに創設することとした。	維持	空き店舗活用事業については、市内への新規出店に係る相談が増加しており、市内での起業や出店が促されている。 相談者から兼ねてより要望が寄せられていた、対象地域の市内全域への拡大を行うことで、市内での起業や出店がより行いやすくなり、市内経済の一層の活性化が見込めるため、平成27年度に改善を行った。 また、平成25年度に新設した商店街活性化支援事業についても、交付決定となった各事業において賑わいに関する一定の効果が認められることから、今後も継続して事業を実施する。	商店街のにぎわいの創出と活性化を図るため、効果の検証を行いながら事業を実施していく。
																						道支出金												
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり									地方債								H26	上記のとおり			
										H27	「空き店舗活用事業補助金」市内にある空き店舗を活用して新たに事業を行う者「商店街活性化支援事業補助金」市内商店会等	「空き店舗活用事業補助金」 市内にある空き店舗を活用して新たに事業を行う者に対して補助金を交付する。 【補助対象経費】補助対象事業を行う部分の空き店舗の賃借料 【補助率】補助対象経費の２分の１、上限５万円 【補助期間】原則12ヶ月間 「商店街活性化支援事業補助金」 市内商店会等が実施する、商店街の活性化やにぎわいにつながる先進的、創意工夫が認められる事業に対して補助金を交付する。 【補助率】 ハード事業：補助対象経費の３分の２、上限100万円 ソフト事業：補助対象経費の３分の２、上限50万円。 ※複数の商店会等が連携する事業は上限100万円。	上記のとおり	商店街活性化支援事業補助金件数（新規）	件	5	3	6	6	6	6	その他												
																						一般財源		3,687	2,910	7,000	4,000	4,000	4,000	H27	空き店舗活用について、対象となる業種と市内全域への拡大を行い、より多くの制度活用を促進し、市内での起業や出店を促していく。			
		31331003																				合 計		3,687	2,910	7,000	4,000	4,000	4,000					